



巻 頭 言

遺伝子組み換え農産物の安全性問題雑感

財団法人 日本植物調節剤研究協会 理事
社団法人 配合飼料供給安定機構 専務理事

真板道夫

最近の新聞紙上には、遺伝子組み換え農産物を原料とする食品の表示に関する記事が多く見られる。例えば、2月8日の日本経済新聞は、「遺伝子「非組み換え」使用表示」と題し、農水省が食品の原料分別管理のマニュアルで、「非組み換え原料使用」の表示が許される比率を大豆に限り5%以下とする目安を示した、と報じている。その記事に続き、EUが4月中旬から遺伝子組み換え作物が1%以上混入しているすべての食品、加工品に表示を義務付けることを決め、米国が農産物輸入の障壁になると反発するのは必至だとも報じている。

これらの記事は、遺伝子「組み換え」と「非組み換え」について注意深く中立的に書かれてあるが、わが国のマスコミは、とにかく遺伝子組み換え農産物を原料とする食品は「危険」であるという考え方に立って報道する傾向があるようである。

これは、遺伝子組み換え農産物の安全性問題が、「Btとうもろこし」（とうもろこしの遺伝子にバチルス・チューリンゲンシスというアワノメイガに対して選択的に殺傷力を持つ菌の遺伝子を組み込んだもの）をオオカバマダラという蝶の幼虫に食べさせたところ44%が死んだという米国コーネル大学の研究報告に端を発したためであろう。これを、EUの学者等が「Btとうもろこし」についての危険性にしぼらず、遺伝子組み換え農産物一般の危険性に置き換えてマスコミを通じて広めたことが、世界的な「反遺伝子組み換え農産物運動」に発展し、いまやこの問題は、次期WTO農産物交渉のひとつの大きなテーマとなるまでに重要視されている。

ここまで問題が大きくなった背景に、米国とEUの文化的基盤の相違があると思う。穀物の

世界最大の生産国であり、同時に輸出国でもある米国は、農業の生産性の向上を目指し、遺伝子組み換え農産物の開発の先進的役割を果たしている。害虫や除草剤に対する高抵抗性、長期間にわたる日持ち性等総省力農業、低コスト農業の展開に適した品種が実用化され、わが国の飼料の主原料であるとうもろこしはほとんど遺伝子組み換え種となっている。

これに対して自然主義者、環境主義者の力が強いEUにおいては、農業といえども自然と共存しなければ存立できないことは、前に紹介した（32巻7号）とおりである。ことに功利にかられて自然を改変する「遺伝子組み換え」については、地上のすべての生き物は神の創造物であり、人による創造は許されないというユダヤ・キリスト教的思想からすれば、受入れようがないのである。

そのため、遺伝子組み換え農産物の安全性や有用性について、科学の立場からさまざまに説明され（例えば、32巻4号大澤論文）ても、世界観を異にする環境主義者、自然主義者には、容易に通じない。

哲学的思考法に不慣れなわが国においても、この問題についてささやかな論争が行われているが、いずれの論拠も外国の「借り物」としての薄さが見られ、第三者には真摯な問題提起として理解されず、ともすれば、「環境の維持も大切であるが、効率的農業も大切」と両者を同じ比重で受けとめられているように思われる。しかし、この論争は、大げさに言えば、人類の繁栄に科学はいかなる役割を果たすべきか、という問いと無縁ではない。その意味で、植物調節剤研究者も積極的に関心を抱き、参加していただきたいと思う。